

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

日 時	令和7年8月22日（金） 10時00分～11時00分	場 所	建設緑政局 会議室 川崎市役所本庁舎 17 階
出席者	根本委員長、佐谷委員、蒲池委員		
事務局	事務局 霊園事務所 今井所長、緒方係長、濱田係長、阿部主任		
傍聴者	0名		
議 題	・川崎市営霊園指定管理業務 令和6年度事業評価 （公開）		
事務局	開会 ・建設緑政局緑政部長より開会の挨拶、事務局紹介 ・委員長の決定に関する議事		
事務局	川崎市附属機関設置条例第8条第3項の規定により、部会長は委員の互選により決めることとされておりますが、推薦はございますでしょうか。		
蒲池委員	根本委員を推薦します。		
各委員	了承します。		
事務局	では、これより先の進行については、根本委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。 ・会議の公開・非公開の決定に関する議事 ・会議録の作成方式に関する議事 ・会議録確認者の決定に関する議事 ・事務局発言の許可に関する議事		
根本委員長	それでは、委員会を開会します。 はじめに、本日の委員会は、委員3名中3名出席によりまして、川崎市附属機関設置条例第8条第6項の規定により成立していることを御報告いたします。 本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。したがって、傍聴者、報道機関等取材の許可をしておりますので御了承ください。		

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

各委員	了承します。
根本委員長	では、そのように決定します。 次に、本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよいでしょうか。
各委員	了承します。
根本委員長	では、そのように決定します。 傍聴希望者がいましたら、入室をお願いします。
事務局	傍聴希望者はありません。
根本委員長	次に、会議録の作成に当たりましては、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、合わせて、文書開示請求があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いします。
各委員	了承します。
根本委員長	では、そのように決定します。 それでは、審議に入ります。なお、審議の中で事務局から発言を求める場合には、委員長の許可を得てから発言いただくようお願いします。 それでは、議題「川崎市営霊園指定管理業務令和6年度事業評価」について事務局から説明をお願いします。
事務局	・川崎市営霊園指定管理業務令和6年度事業評価について説明
根本委員長	質問等がありますか。
佐谷委員	「適正な人員配置」の項目についてですが、パート職員の欠員が評価点「2」理由ですか？
事務局	パート職員の欠員により、業務において特に繁忙期に窓口サービスに支障が出てしまったということで評価点を「2」にいたしました。
佐谷委員	了解しました。

川崎市建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会霊園部会 会議録

蒲池委員	本社からの応援等ありましたか？
事務局	台風の時期や施設補修の際は本社職員と園内の確認等をしており、また、事務作業の繁忙期には、窓口サービスの対応ではありませんが事務作業を専属で行っておりました。
蒲池委員	パート職員の欠員が確認された場合は川崎市として指導等しているのですか？
事務局	毎月実施するモニタリング等で指導していました。
蒲池委員	評価点「2」はやむを得ないと考えます。
根本委員長	パート職員の欠員については、構造的な問題ということで今後も起きることが予想される。「6.来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」に記載された内容を次の指定管理者にも共有させるようにしたほうがいい。
事務局	指定管理者と共有し対応していきます。
蒲池委員	本社からの応援等の経費は「収支状況等確認シート」で確認できますか？
事務局	一般管理費等に計上されていると考えている。
蒲池委員	今回の評価とは関係ないが、本社からの応援等の経費が計上されている一般管理費等の経理処理状況が確認できると透明性が高くなる。
根本委員長	今後の課題として今回の評価とは無関係に検討いただければと思います。
根本委員長	それでは原案を指定管理業務の評価としてよろしいでしょうか。
	《全員 異議なし》
根本委員長	以上をもって本日の議題の審議は全て終わりましたので、これを持ちまして委員会を閉会いたします。 閉会